

第 1 5 0 号議案

足立区竹ノ塚駅西口公共駐車場条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 1 7 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区竹ノ塚駅西口公共駐車場条例の一部を改正する条例
足立区竹ノ塚駅西口公共駐車場条例（平成 1 6 年足立区条例第 3 7 号）
の一部を次のように改正する。

題名中「西口公共駐車場」を「公共駐車場」に改める。

第 1 条中「西口公共駐車場」を「公共駐車場」に改める。

第 2 条の表を次のように改める。

名称	位置
足立区竹ノ塚駅西口公共駐車場	東京都足立区西竹の塚一丁目 1 1 番 2 号
足立区竹の塚公共駐車場	東京都足立区竹の塚五丁目 7 番 3 号

第 3 条に次のただし書を加える。

ただし、足立区竹の塚公共駐車場については、第 2 号及び第 3 号の
施設を除く。

付 則

この条例は、平成 1 7 年 1 2 月 2 0 日から施行する。

（提案理由）

竹の塚公共駐車場を設置する必要があるので、この条例案を提出いた
します。